

令和元年 第4回定例会（第2日12月 5日）

〔質問〕 沖本

おはようございます。ざま大志会の沖本浩二です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今回の一般質問は、台風19号における本市の課題と今後の取り組みについてと、E V（電気自動車）を活用した災害対策の推進についての2項目について、昨今の国や他自治体の動向、取り組み事例、また、担当部署から事前に確認させていただいた情報などをもとに、私の意見を述べながら、本市の政策的な考えについて伺ってまいります。

なお、あらかじめ議長からは、質問に係る資料を議場モニターに映すことの許可をいただいていることと、資料映写における新聞紙面記事の転載並びに口述における引用については各新聞社から許諾を得ていることを申し添えておきます。

それでは、台風19号における本市の課題と今後の取り組みについて伺ってまいります。

まず、日本の広範囲にわたり甚大な被害を与えた台風19号の概要について、10月15日に気象庁が発表した資料「台風第19号による大雨、暴風等」から引用させていただきます。

「台風19号の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮など発生した。雨については、10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1,000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。この大雨について、10月12日15時30分から順次、静岡県、神奈川県、東京都など1都12県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけました。（13日8時40分までに全て解除）」

このように報告をされております。

次に、全国の被害状況について、読売新聞の11月12日付朝刊35面の記事を引用させていただきます。紙面の転載と被害状況を列挙したものを議場モニターに表示させていただきましたので、あわせてごらんください。

それでは、モニター画面を切りかえてください。

見出しは、「未曾有の水害、傷深く。台風19号1カ月」。主な被害状況は、死者91人、行方不明者5人、車中死22人、堤防決壊71河川140カ所、土砂災害884件、住宅被害8万2,341棟、農林水産被害2,511億円、医療施設被害222施設、鉄道被害が254路線となっております。人的被害については、この報道の後、11月20日の消防庁の速報によると、死者98人、行方不明者は3人と発表されています。

いずれにいたしましても、台風19号により亡くなられた方々、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の一刻も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

座間市内の被害状況としては、人的被害こそありませんでしたが、倒木が9件（市道6件、県道2件、芹沢公園1件）、土砂流出が1件（栗原）、道路上に土砂が流出、公共施設では相模川グラウンドが浸水により破損したほか、栗原遊水地スポーツ広場の冠水、広野プールの倒木、ネット破損、ひばりが丘、相模が丘、入谷のプールで日よけ屋根等が破損、また、栗原小学校など4校で樹木の枝折れ、座間中学校で倒木が発生したと伺っております。

この画像は倒木9件のうちの一つで、私が住む東原5丁目の市道東原60号線南側の倒木の状況です。13日、早朝6時半過ぎに私から道路課へ連絡、8時過ぎには撤収していただきました。当局の

迅速な対応に、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

また、この画像は本市のサッカー協会から提供いただいたものであります。撮影されたのは10月30日、相模川グラウンドの被害状況であります。

次に、本市の避難状況としては、避難場所を新田宿・四ツ谷以外の七つのコミュニティセンターと市公民館の8施設で開設され、12日朝6時から受け入れを開始されております。また、14時30分には相模川の水位が上昇、大規模な水害が発生するおそれから、本市として初めて避難勧告が発令されました。対象世帯地域は四ツ谷、新田宿、座間1丁目、座間2丁目で、世帯数は4,268世帯、対象人数は1万842人。避難勧告に伴い、座間小学校、入谷小学校、座間高校の3施設を新たな避難場所として開設し、この3施設と市公民館を避難勧告対象者の避難場所としています。さらに16時36分には浸水害の避難場所として座間中学校、南中学校の2施設が増設されました。城山ダム緊急放流の情報などにより、避難者は避難場所13施設全体で、ピーク時の20時40分には1,038人となりました。1,000人を超える避難者は本市では初めてのことであったと伺っております。

台風19号の接近、上陸、通過、城山ダム緊急放流の情報と実施、こうした緊迫の状況下、本市はどのような警戒態勢をとられたのか。

この画像の表は、本市における警戒本部、災害対策本部の設置状況や会議での内容を事前に伺い、時系列にまとめたものですが、細かくて見づらいものなので参考程度にごらんいただき、主な内容について読み上げます。

本市はまず、11日15時に連絡会議を開き、避難場所の開設などを協議。その後、第1回警戒本部会議へ移行。警戒配備及び本部を設置、警戒配備要員参集指示、全職員自宅待機指示。12日8時30分から行われた第2回警戒本部会議以降、城山ダム緊急放流の危機感を募らせ、その放流情報や避難者の避難状況を確認しながら13時から行われた第3回警戒本部会議では、放流に伴う避難勧告を発令準備、避難場所の増設を検討、14時30分に避難勧告を発令。14時40分から行われた第4回警戒本部会議では、1号配備へ移行、16時40分から行われた第5回警戒本部会議では、市の体制移行について協議、災害対策本部を立ち上げ、第1回災害対策本部会議とし、2号配備へ移行。13日2時30分から行われた第2回災害対策本部会議を第6回警戒本部会議へ移行し、9時から行われた第7回警戒本部会議で市内の被害状況を確認、避難場所の閉鎖、警戒配備及び本部の解除、通常業務への移行を決定されています。

今回、座間市を含む相模川流域の自治体として最も恐れたのが城山ダムの緊急放流です。

この画像のグラフは、神奈川県企業庁のホームページから閲覧できる相模川水系（城山ダム上流域）月別降水量で、朱色が2017年、青が2018年、赤が2019年の降水量をあらわし、緑色の折れ線グラフは2009年から2018年までの平均降水量を示しています。ごらんのように、赤色の2019年10月に864.1ミリと、極めて多い降水量となったことがうかがえ、これは台風19号による12日の降水量が起因するものと推測できます。

次に、このグラフは、気象庁のホームページから閲覧できるデータをもとに、近隣アメダス観測所3カ所、相模湖、相模原中央、海老名の1976年から2019年までの最大日降水量をあらわしたものであります。ピンク色が相模湖、緑色が相模原中央、青色が海老名。加えて2019年、右側になりますが、2019年のところには朱色で座間市の降水量を示しました。このグラフでは、2019年の相模湖観測所で計測された最大日降水量595ミリが際立っているのがわかります。これは10月12日の日降水量となっています。同じく相模原中央では361.5ミリ、海老名では266.5ミリ、これも12日の日降水量であり、近年のデータと比べると多い値となっています。また、赤い曲線は長期変化傾向。この期間

の平均的な変化傾向である近似曲線を示しており、増加傾向にあることを示しております。

座間市（消防署計測値）の12日の日降水量は313ミリ。本市の過去のデータがなく、傾向はわかりませんが、恐らく近隣アメダス観測所3カ所と同様、過去に類を見ない日降水量だったのではないのでしょうか。

次に、このグラフは、近隣アメダス観測所3カ所の1976年から2019年までの1時間当たりの最大降水量をあらわしたものです。このグラフでわかるのは、相模湖観測所で計測されたピンク色、右側になりますが、2019年10月12日の68.5ミリは過去にない多さを示していますが、相模原中央では66ミリ、海老名では32ミリであり、過去最多値でないことはわかります。

座間市の12日の1時間当たりの最大降水量（市立南中学校測定値）は35.5ミリ、先ほどと同様、本市の過去のデータがないため傾向をあらわすことはできませんが、私が2010年の第3回定例会で同様の一般質問を行った際に調べたデータでは、1時間降水量50ミリ以上の豪雨が観測されたのは2002年の64.5ミリ、2008年の54ミリとなっており、おおよそ相模原中央、海老名と同様の傾向ではないかと推測するものです。

いずれにしても、台風19号は、相模川上流山間部において長い時間大量の雨を降らせたことということであり、その大量の雨が城山ダムへ流れ込んだことによる緊急放流となったわけであります。今回は相模川流域の氾濫に至ることがなく、幸いだったと思わざるを得ません。

こちらの画像は10月20日付、東京新聞朝刊の横浜神奈川版22面の紙面になります。こちらの報道によれば、「城山ダムは1965年の運用開始以来、初めて流入する水をためずに流す緊急放流をした。県は事前に慎重に準備を整えてきたが、最後になって実施時間を前倒して、流域自治体への連絡も放流とほぼ同時刻となるなど、課題を残した。城山ダムは、大雨の前にあらかじめ放水し、水位を最高水位（標高125.5メートル）から12.5メートル下げる予備放流が操作規則で許されている。県は台風の接近前、水位計の誤差を考慮し、水位をさらに1メートル低い標高112メートルに下げている。それでも県は「緊急放流もあり得る」とし、10日、11日、相模原市など流域の自治体に緊急放流の可能性を通知、12日午後2時半には午後5時の実施を公表した。その後、雨量が想定を下回ったため「放流開始の1時間前に通知する」として延期し、午後8時50分に「午後10時に実施」を通知した。ところが流入量が急増して、同9時半に前倒し。市・町への通知は放流開始とほぼ同時となった。県河川課の担当課長は「初めてのことで、水位上昇の想定を当てるのは難しかった」と釈明する。しかし、二転三転した県の姿勢に流域の市・町は翻弄された。最初の告知を受け、防災行政無線や防災メール、消防の巡回などで住民に避難を促していたが、最終的に放流開始と同時に知らせが来たため、避難所に誘導せず自宅2階に行くよう促した自治体もあった。県と自治体の連携をめぐる問題はもう一つあった。県は「緊急放流すれば沿岸の洪水は避けられない」との考えから、市・町に通知した時点で「考え得る最悪の浸水被害」を示したハザードマップをもとに避難指示を出すべきだという立場だった。延期も住民の避難時間を稼ぐため、「いつ放流してもおかしくない」と考えていたとする。しかし、県ホームページにあるダムの水位計や河川の流量計のデータなどを見て避難方針を決めていた座間市や寒川町は避難勧告にとどめていた。そのデータの機器の故障により緊急放流が始まったころ、ダムへの流入量が異常にはね上がった数値を示したままデータの更新が滞っていた。緊急放流は、開始から約4時間後の13日午前1時15分に終了。護岸の一部破損があったものの浸水被害は出なかった。しかし、県と流域市・町の間で認識の差が生じたことは、16日の県議会常任委員会でも問題視された。「放流時間を直前に早め、市・町の対応が混乱した」、「午後5時から延期したことで、まだ安全と認識した住民がいた」など、厳しい声が委員から出た。県には市・町からも苦情が来ている

るといふ。県土整備局長は、「情報が混乱した点、市・町との連携の点は反省として受けとめている。改善に向けて速やかに検討する」と答弁をした。

以上のように報じられており、城山ダム緊急放流に関しては、県としても大きな課題が浮き彫りになっております。

また、国においても、台風19号などの被害拡大を踏まえ、国内全てのダム計1,460基の運用を抜本的に見直し、水害時に活用できる貯水量を大幅に引き上げる方針を固め、関係省庁の検討会議を内閣官房に近く設置して具体化を進め、台風シーズン到来前の来年6月の新しい運用開始を目指すということが報じられております。これ実は11月27日の国会の国土交通委員会でも、この城山ダムの件は取り上げているようです。

今回の台風19号を100年に1度という表現を一部のネットワークメディアなどで見受けられますが、ある専門家は、「中心気圧が955ヘクトパスカルぐらいの台風が関東地方にさえ来るようになった。関東地方はもちろん、それ以外の日本各地域でこれまでにないような強い台風が上陸する可能性が増大していることを示している。地球温暖化という気候の大変動の時代にも台風も強化していく傾向にあり、それに伴う災害も発生しやすくなる」との見解を示されております。

このグラフは気象庁の観測データをもとに大雨（極端現象）の変化を示したものです。気象庁によれば、全国の1時間降水量50ミリ以上の年間発生回数は増加しており、最近10年間、2009年から2018年の平均年間発生回数約311回は、統計期間の最初の10年間、1976年から1985年の平均年間発生回数約226回と比べ、約1.4倍に増加しているとしています。

それでは、モニター画面を一旦戻してください。

今回の台風に限らず、昨年起こった7月豪雨、西日本豪雨ですね、これしかり、誰が予想できたでしょうか。これまでの自然災害の対策は過去のデータに基づいたものでしたが、これからは近い将来起こり得る災害を想定し、対策を講じなければなりません。今回の台風19号の対応において、本市として反省すべき点、浮き彫りになった課題を伺うとともに、今後の取り組み、対策について伺います。

また、これまでの減災への取り組みが生かされた点、よかった点があればお示しいただくとともに、さらなる取り組みについて伺います。

さらには、本市として大きな被害を受けた相模川グラウンドの復旧について、どのような手法、予定となっているのか。現時点での状況について伺います。

次に、EV（電気自動車）を活用した災害対策の推進について伺います。

台風19号より前、9月9日に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風15号、とりわけ千葉市では最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となりました。

この台風により、千葉県内では約93万4,900戸（9月9日7時52分時点）で停電が発生しました。停電の主な原因は、暴風雨、飛来物による配電設備の故障とされております。この台風15号では、本市においても7,000戸に停電が発生したと言われております。

日産自動車はことし8月30日、EVの活用により、自治体や企業とともに災害対策や環境負荷低減など地域特有の課題解決に取り組む「ブルー・スイッチ」について、メディア向けの説明会を行っています。この活動は、2018年5月に「日本電動化アクション」の一環として始めたもので、自治体や企業と災害連携協定を結んで協力するとともに、日産や地域の日産販売店が提供するEVを活用してもらうというもので、台風や地震災害による大規模停電が発生した場合、EVを対策本部や避

難所などでの非常電源に使うことを主体に活用するという内容です。

対策本部や避難所などでの外部への電力供給は、定置型や可搬型の給電器を介して行い、日産の試算では62キロワットアワーのバッテリーを登載したEVであれば、パソコン2台、エアコンとテレビ各1台などを備えたコンパクトな災害対策本部には4日間にわたって電力を供給できるということです。

日産は昨年の8月以降、自治体や企業と、ブルー・スイッチに基づく災害連携協定の締結を進めており、これまでに三重県や熊本市、東京都練馬区など8自治体、さらに北海道のコンビニ事業者を合わせ合計9件の協定を結んでおります。そして、ことし10月10日には厚木市と協定が締結されています。

神奈川新聞の10月11日付朝刊「EVを非常用電源に厚木市と日産などが協定」の報道について、モニター画面をごらんいただきながら紹介させていただきます。

「災害時にEVを避難場所の非常用電源として活用するため、厚木市、日産自動車、販売会社3社の5者が10日、協定を結んだ。日産自動車によると、自治体と同様の協定を結ぶのは全国で10例目、県内では横須賀市に次いで2例目。協定により、警戒レベル3の防災気象情報が発令した場合、市が必要に応じて販売会社からEVの試乗車などを借りる。協定には市主催などの防災訓練に4社が協力することも盛り込まれた。市役所で10日、締結式が開かれ、挨拶した小林常良市長は、停電が長引いた9月の台風15号に触れ、「停電は生活に迫る問題。協定で災害時の電源を確保したい」と、謝意を示した」。

このように報じられております。

では、モニター画面を戻してください。

事実この後、厚木市では台風19号の際、日産販売店からEVと可搬型の給電器を借用する手配をしていたとのことです。また、県央地区の他自治体でも協定締結への動きがあると伺っております。

本市には、日産自動車座間事業所が所在しており、事業所内には社用車のEVが4台あります。また、販売会社も4社あり、それぞれEVの試乗車があることから、協定に係る体制は十分だと言えます。本市においても今後の災害時における停電発生先の先見の明により積極的にこうした協定を締結すべき事案だと考えますが、本市の見解を求めます。

以上を質問とし、答弁を求めて降壇します。（拍手）

〔答弁〕市長室長

台風19号における本市の課題と今後の取り組みについてお答えをいたします。

台風19号の対応において、本市として反省すべき点、浮き彫りになった課題や今後の取り組み、対策について、まずお答えいたします。

本市の対応については、沖本議員から時系列で説明がございましたが、11日の連絡会議から全庁的に対応を開始し、11日午後3時50分には警戒本部の設置、12日午後2時40分には1号配備へ移行し、12日午後4時40分、警戒本部から災害対策本部へ移行し、あわせて2号配備を発令し、台風被害に備え対応いたしました。

避難勧告等の発令ですが、気象情報及び河川状況などから、市の避難勧告等に関するマニュアルに基づき12日午前7時5分、土砂災害警戒区域を対象に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、要支援者施設に電話連絡を行い、12日午後2時半、相模川浸水想定区域に対し避難勧告を発令いたしました。避難勧告を発令した際には、浸水想定区域の自治会長へ避難の協力をお願いするとともに、市

民に対し防災行政無線、エリアメール、いさまメール、ホームページなどにより情報発信、また、市広報車、消防団及び常備消防による広報及び避難誘導を実施いたしました。

城山ダムの緊急放流を開始する可能性が高いという連絡が来てからは、最大規模の浸水被害を想定し、緊迫した状態が続きました。城山ダムの緊急放流は、県の情報提供に混乱させられましたが、ダムの放流量及び河川水位情報をインターネットなどにより把握し、市民の避難に対応いたしました。

指定緊急避難場所として公民館、コミュニティセンター7施設、座間小学校、入谷小学校、座間中学校、南中学校、座間高校の13施設を開設いたしました。城山ダムが緊急放流を開始するころは風雨が強かったこともあり、車両での避難者が多く、職員が誘導などに当たりました。

以上の対応から、本市として反省すべき点、浮き彫りになった課題ですが、まず1点目は、本市は初めて2号配備の体制をとることになりましたが、ほとんどの職員は災害対応が未経験のため、対応業務における認識が不足していたこと。2点目は、風水害の被害に備えた計画、マニュアルなどが不十分であったことです。

次に、今後の取り組み、対策についてですが、地域防災計画、業務継続計画（BCP）に基づき、各災対部業務の周知徹底を図るとともに、防災、災害対応についての教育、訓練の実施を検討いたします。また、災害応急対策計画の動員計画についても見直しを図り、風水害の対応に備える考えでございます。さらに、風水害被害に備えた現行のマニュアルを最大規模の被害に備えたマニュアルに整備する予定でございます。

次に、これまでの減災の取り組みが生かされた点、よかった点、さらなる取り組みについてですが、市民には、座間市防災対策総合ガイドを始め風水害に備えた啓発により、平時からの備え、自助や、避難時の行動の共助、本年6月から運用が開始された避難情報に係る警戒レベルについて認識及び防災意識の向上が図られてきたこともあり、相模川洪水浸水想定区域内に避難勧告レベル4を発令した際は、大きな混乱もなく、避難場所等への水平避難、自宅の2階などへの垂直避難が行われたと認識し、減災の取り組みが生かされたと考えております。

また、本市の地域防災計画に示しているとおおり、状況の推移により適時適切な会議を行い、連絡会議から警戒本部会議、災害対策本部会議へと移行いたしました。また、前日から全職員を自宅待機させるとともに、職員の配備を1号配備から2号配備へと順次配備強化を行い、災害に備えたことがよかったです。

さらなる取り組みについてですが、現在、台風19号の対応等について職員アンケート調査を含めて検証し、課題を整理、検討しているところであり、今回のこの教訓をさらなる減災対策に生かすことを考えています。

次に、電気自動車を活用した災害対策の推進についてお答えをいたします。

本年6月26日に日産自動車株式会社の方々にご来庁いただき、市職員に対しブルー・スイッチについて説明いただくとともに、災害時の活用などについて意見交換を行っております。

災害時に電気自動車を避難所等の停電に対処するための非常用電源として活用することがとても有効な対策であると認識をしております。今後も日産自動車株式会社の方々と協議を重ね、このような協定が締結できるよう検討してまいります。

〔答弁〕健康部長

台風19号の影響で大きな被害を受けた相模川グラウンドの復旧についてご質問をいただきました。まず、相模川グラウンドの被害状況ですが、城山ダム緊急放流による相模川の水位の上昇により、

相模川グラウンドに水が浸入しました。水量が多かったため、グラウンドの土の流出、バックネット4基破損、サッカーゴール2基破損、植え込みの一部が流出、グラウンド数カ所の陥没の被害がありました。そのため安全にグラウンドを使用することができなくなり、現在は休場としています。

相模川グラウンドは、サッカーや野球、ソフトボールなどに利用される人気の施設であり、休場することによって多くの利用者の練習、試合等に支障を来していることから、代替施設としてニュースポーツ多目的広場の利用条件を拡大して提供し、対応しているところであり、一方で、一刻も早い復旧に向けて手を尽くしております。

現時点で復旧方法等、具体的なことについては決定しておりませんが、大風まつりの開催も視野に入れ、令和2年4月末日までに現状に復旧すべく、河川管理者等と協議を重ねております。

以上でございます。

〔質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して再質問をさせていただきます。

まず、台風19号における本市の課題と今後の取り組みについて再質問します。

市長室長からはマニュアル整備等々のお話がありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

室長からは反省点として、本市として初めて2号配備までの体制をとることになった。ほとんどの職員は災害対応が未経験のため、対応業務における認識が不足していたということでありました。未経験ということについては、私もそうでしたし、ほとんどの市民の方も同様だったと思ひます。

そうした中、加えて城山ダムの緊急放流開始という緊迫した状況の中で、市の職員皆さんの懸命な対応については本当に心から敬意をあらわしますし、実際に避難された方からは、避難場所での市の職員の対応は本当によかった、安心したということも伺っております。私からも賛辞を申し上げたいと思ひます。

その一方で、やはり心配事になるのですけれども、今回の台風19号では、南相馬市で避難者の対応などに当たられた職員1名が、13日の午前0時半ごろまで働き、帰宅する途中で午前0時40分ごろ、他の職員に、水に車が入ってエンジンがかからなくなった、車の外に出たという電話があった後、行方がわからなくなったと。その後、午前5時半ごろに近くの農地で遺体が発見されるという痛ましい事故の報道がありました。この亡くなられた職員の方、翌朝からの勤務に備え、自宅に帰って休むよう上司に言われたと。それで職場を出たということですが、当時、市内には大雨特別警報が出されており、避難指示も出ていたという、そういうことでもあります。南相馬市は今後、防災の専門家などを含めた第三者委員会を設置し、この職員の方、亡くなった経緯や原因、そして災害時の職員の招集や業務の状況などを検証すると決定したということでもあります。

今回の、本市としては災害対策本部を設置し、2号配備体制をとり、これは事前に確認させていただいておりますけれども、職員437名を動員されております。こうした職員皆さんの安全に関してどのように対応されたのか、また、今後どのようにしなければならないと、考えているのであれば、その所見を伺っておきたいと思ひます。

それから、次に、風雨が強かったこともあり、車両での避難者が多く、職員が誘導等に当たったという答弁がありましたけれども、これは水害、浸水が起こったさなかでは車両を使つての避難は大変危険な行動になります。起こる前であれば、ましてや風雨が強かったということを考えれば、とらざるを得なかった行動だったと思ひます。であるならば、今後どうするかということになります。

昨年の8月、綾瀬市では、災害時の車両避難場所の確保を目的に、大型商業施設と災害時に備えた協定を結んでいます。市から要請があった場合に同施設の駐車場を車両避難場所として提供する、そういったものです。大地震など災害時に自宅の駐車場などが破損した場合や、外出中に道路の亀裂などで車での帰宅が困難になった場合などを想定し、こうした方々に同施設の屋内、屋外の駐車スペース約1,200台分を車両避難場所として使用可能にしているとのこと。綾瀬市はこれまで車両の避難場所としては市内小・中学校の校庭を想定していましたが、市民の車両保有率が高いことから、昨年12月に同施設、ああ、おとしですすね、おとしの12月に同施設へ協力を呼びかけていたということです。

本市には、ご存じのように大型商業施設が多く所在していますので、有事の際、こうした施設の駐車場を車両での避難場所として協力いただくことも可能ではないかと。本市においても市内に所在する大型商業施設などと災害時の車両での避難場所の開設について連携を図る、協定を締結する、こうしたことを望むものですが、本市としての所見を伺います。

次に、答弁では特に課題として触れられていないことで、大変恐縮に存じますけれども、これ大事なことなので、ちょっと老婆心ながら、申しわけございませんが、伺っておきます。

今回の台風は12日の土曜日から13日の日曜日に来襲しました。開設した避難場所が全て閉鎖したのは13日の午前8時35分だったと伺っています。ご承知のとおり、来年の令和2年9月30日は市長並びに我々市議会議員の任期満了を迎え、それに先立ち選挙が行われます。告示日以降の投開票日までの間に台風が襲来した場合は、候補者も考えなければならない、これは課題になりますけれども、投開票日前日、あるいは当日に大規模な被害が発生し、投票所となる公共施設、市公民館やコミセンなどが避難場所となる場合の危機管理。もちろん最悪な場合、3.11東日本大震災などの災害規模の場合ですけれども、公職選挙法第57条で、天災その他避けることのできない事故が起こった場合は、選挙または投票をおくらせて実施することができると規定されているわけですが、投開票日に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始情報が発令される場合や、警戒レベル4、避難勧告や避難指示が発令される場合なども考えられます。当局としては、こうした考えられる事態、課題に対する危機管理をどのように捉えておられるのか、お答えいただける範囲で結構なので、所見を伺いたいと思います。

最初の質問の際に述べたように、長期変化傾向をあらわす近似曲線を見ると、本市近隣の最大日降水量も1時間当たりの最大降水量も増加傾向にあります。全国の1時間降水量の50ミリ以上の年間発生回数も増加傾向にあります。台風については、専門家の解析に加えて申し上げれば、気象庁のデータからは台風の接近数も上陸数も増加傾向にあることがわかります。何より過去のデータはデータとして、今後は近い将来起こり得る災害を想定しての対策が急務になりますので、本市における今回の反省点、課題への早急な対応と今後の取り組みにご期待を申し上げます。

次に、EVを活用した災害対策の推進について再質問します。

答弁では、協定が締結できるよう検討するとのことでしたので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

厚木市の協定締結後になりますが、11月21日には東京都の狛江市、それから兵庫県神戸市が同様の協定を締結されるなど、次々と協定の締結の状況が発表されています。また、今回の一般質問の発言通告日、11月28日の報道によると、前日の27日に経済産業省が、大規模停電時にEVを移動電源として活用する体制を整えるための行動計画を公表したとのこと。経済産業省としては、9月の台風15号による千葉県の長期停電を教訓に、自治体や関連企業に災害時の協力を促したい考えをお



持ちのようで、27日に開催した官民協議会の作業部会に、大容量電池を登載したEVは、非常時に家庭、医療施設などで電源に転用できると示され、行動計画には自治体や自動車メーカーにEVの電源活用方法を積極的に発信するよう要請し、2020年度以降、国の防災基本計画や自治体の防災計画にEVの活用を盛り込むことを検討課題に上げたそうです。経済産業省は、年内にも給電方法のマニュアルを作成し公表したり、来年以降、給電器の購入補助の拡充も検討したりすると報じられております。ぜひこうした今後の国の動向にも注視していただき、本市の政策的な取り組みを期待するものですが、本市としての所見を伺い、再質問とさせていただきます。

〔答弁〕 市長室長

再質問にお答えをしたいと思います。

初めに、今回、本市としては、災害時の職員の安全に関してどのように対応されてきたのか、また、今後の安全対策についてどのようにしなければいけないと考えているのかということについてですが、2号配備体制をとった時期は風雨の強くなった時間でもありましたので、避難場所への移動は複数人で行動させるとともに、安全に関する注意喚起を行いました。

職員のアンケート調査を行いました。公共交通機関の計画運休も最近は行われるようになりまして、そのアンケートの調査での結果を踏まえて、職員の参集途上、また帰宅などについては検討していきたいと思っております。

今後は職員に対し、適時適切な安全に関する注意を行い、事故の未然防止対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、風水害時の車両での避難についてですが、市では風水害に伴う洪水、土砂災害に係る避難場所として、災害対策基本法第49条の4の規定に基づき、洪水浸水想定区域もしくは土砂災害警戒区域以外に所在する市内小・中・高等学校、コミュニティセンター、市公民館などを緊急避難場所として指定をしております。いずれの場所も駐車台数には限りがあるため、原則、車両での避難はお断りしております。

今後、風水害時においては、市民などが自家用車で避難し天候が回復するまで車内で過ごす、車両での避難場所の確保について、大型商業施設や公園など、候補地として検討をしてみたいと思っております。

最後に、EVを活用した災害対策の推進についてのご質問ですが、11月27日、28日に新聞各社が、経済産業省の取り組みとして、電気自動車を大規模な停電の際に非常用電源として活用する仕組みをつくる方針を固めたとの報道は承知はしております。報道によりますと、電源として使う際のマニュアルの作成や給電機器の購入補助の拡充検討など、官民で災害に対応できる体制構築を目指すと記載がございました。

また、10月3日の報道によりますと、これは環境省の補助になりますけれども、政府は、災害時の停電対策を強化するため、住民の避難所や活動拠点になる学校や病院などに太陽光発電などの再生可能エネルギーの発電設備と蓄電池をセットで整備する新たな補助金を創設する方針を固めたという記事がございました。

本市といたしましては、今後の国の動向を注視しながら、停電、電気の設備に関する災害対策についても検討をしてみたいと考えております。

〔答弁〕 選挙管理委員会事務局長

災害発生時の選挙事務に係る危機管理につきましてご質問いただきました。

実際には災害の規模によって対応が異なってくると考えられます。例えば東日本大震災時には、統一地方選挙の選挙期日を延期する臨時特例法が制定されました。また、平成29年10月の衆議院議員の総選挙時は、台風21号の影響を考慮して、三重県内の一部の投票所において投票時間の繰り上げを行いました。本年9月の台風15号、その際は千葉県君津市、市議会議員選挙、10月の台風19号の際は福島県、宮城県の県議会議員選挙、いずれも通常どおり執行されています。

いずれにいたしましても、災害の発生が事前に予想される場合は、投票所の施設が避難所としている場合の対応、あと選挙事務、災害対応のそれぞれに従事する職員の確保等、市長部局と十分な調整を行い、選挙人の選挙権の行使に影響がないように努めてまいります。